

□淀川水系流域委員会 第 38 回琵琶湖部会 総括メモ

■ 全体の総括

- 第 38 回琵琶湖部会における議論は、「基礎案の課題」(2005 年 1 月意見書)に示された琵琶湖部会にかかる課題に対する 2005 年度および 2006 年度の取り組みを振り返る形で行った。
- 2005 年度および 2006 年度は主として、「琵琶湖水位操作についての意見書／基礎案の課題についての意見書 中間とりまとめ」(第 32 回部会)；『淀川水系 5 ダムについての方針』について、「丹生ダム建設に伴う自然環境への影響について」、「今回の方針における丹生ダムの運用イメージ」、「高時川における治水対策の効果」、(以上第 33 回部会)；「琵琶湖水位操作についての意見書 中間とりまとめ(2005 年 1 月 22 日)」、「高時川における治水対策の効果」、「琵琶湖の水位上昇抑制効果」、「姉川・高時川の治水対策」(以上第 34 回)；「異常渇水時の緊急水の補給のための容量を琵琶湖で確保することについて」、「丹生ダムによる貯留効果検討対象洪水におけるハイエトグラフ及び降水量分布図」(以上第 35 回)；「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見(案)」(第 36 回部会)；「淀川水系河川整備計画進捗状況報告」(第 37 回部会)などが主要な検討事項であった。
- この間、河川管理者からは膨大な資料の提供がなされ、部会の検討作業に多大な貢献を頂いた。
- また、「淀川水系河川整備計画進捗状況報告」(整備シート)に記述されている個別事業が抱える課題の整理と意見の集約作業は、河川管理者、部会委員の共通理解を深める上で非常に有意義であった。
- これらの検討事項のうち、ダムの調査検討については、「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見」の提示以降は、河川整備基本方針(案)の提示がなされなかったため、「基礎案の課題」がそのまま残った形になっている。
- また、利水水需要管理 WG、意見聴取反映 WG、および水位操作 WG の多くが部会の課題と直結することもあり、今期後半の大半はこれらの検討作業に活動の力点を移したが、本部会にとっては、水位操作 WG がとりまとめる「琵琶湖の水位管理をめぐる論点と課題」が、本部会が今後取り組むべき課題としてほぼ重複する。

■ 部会の活動を総括する意味で委員から出された意見

- 水の統合管理に関しては、日本は徹底的に遅れている。「水の統合管理をやるように」という意見が重要。
- 治水については、基本方針が未決定で狭窄部の扱いや全閉操作のありかたが示されていない。また、瀬田川、宇治川、天ヶ瀬ダム再開発の整備の内容や時系列的な進め方等も示されていない。このような現段階にあるとき、流域委員会で議論することは困難である。
- これまで流域委員会は、基本方針に先行して議論して整備計画をつくり、それを基本方針に反映するという流れで進めてきた。この点を忘れないで頂きたい。
- 流域委員会は、いかなる洪水をも対象にして議論してきた。現実的にはある規模を対象に計画をつくることになるが、委員会では「治水とは何か」を検討するという一方で、これは今後も重要な視点である。
- 洗堰操作規則については、運用で対応できることと規則変更でなければ対応できないこ

とがある。現状では、制限水位以上の水位にすることはできない。委員会の意見は「制限水位を変えた方がよい」という提案だろう。

- 環境については、環境資源価値に重きを置いた計画が望まれ、治水と利水に一定の譲歩をしてもらい環境への長期的な影響を低めるような取り組みが必要だ。コイ科魚類の生息環境を維持していくことが必要だが、漁業資源としてではなく、琵琶湖の本来の姿に戻すためにコイ科魚類に重きを置いているということだ。
- さらに追加すべきことは、水陸移行帯の復元だ。湖岸堤が建設されコイ科魚類が産卵にできない。田んぼと湖岸を結ぶ取り組みや生物に配慮した微地形への改変を琵琶湖河川事務所が行っている。モニタリングをしていけば効果があるので、今後も継続して欲しい。
- 琵琶湖全体を1つの生態系としてみる視点が欠けていた。次期委員会では、琵琶湖でどんな変化が起きているのかを念頭の置きながら進めて欲しい。
- 外来種対策については、淀川でも琵琶湖でもそれなりに進められているが、それぞれで共通する部分があるので（例：湿地）、それぞれの情報を交換する仕組みが必要だ。
- 「自然のシステムを尊重した川づくり」という視点が全体に含まれているようにして欲しい。

■ 「基礎案の課題」に対応する現状の議論のために（参考）

上記の意見交換は、以下「基礎案の課題」の記述に関する現状認識をたたき台として行った。

- **自然環境・生態系の「保全・整備」**については、「自然生態系にもたらされる長期的、非可逆的なマイナスの影響の可能性に対しどの様に取り組むのか依然明確でない。また、今後30年程度の『河川整備事業』という枠組みを超える新しい社会システムの構築にどのように取り組むのかという視点が依然として希薄である」。
- **予測水需要の検討と提示**については、「予測水需要の検討と提示水需要の精査・確認の情報が依然として提示されていない。提案されている一部の整備事業が、所謂「利水分の環境振り替え」を前提に計画されていること、また『ダムの実力低下』、『異常渇水対応分』などという新たな解釈によって水需要の精査・確認の本来の趣旨が不明瞭になりつつある。」
- **連携に対する姿勢の〈琵琶湖集水域における直轄事業とそれ以外の事業との関係〉**については、「進行中とされているが、具体的な内容に関する詳細な報告はされていない。また、〈さまざまな事業の琵琶湖への総合的な影響についての連携した取り組みによる説明〉については「今期は進展なし。」
- **ダムについての〈環境振り替え〉**について、「河川管理者は、05年7月の「方針」で、①高時川・姉川の洪水調節、②琵琶湖周辺の洪水防御および下流淀川の洪水調節、という治水目的に特化して、丹生ダム事業を「実施する」との方針を発表したが、異常渇水時に緊急水を確保することについては必要性は認められるものの、河川管理者が主張する必要量については論理的根拠が明確でない。またダム建設の琵琶湖への長期的、非可逆的かつ重大なマイナスの影響の可能性についても解決していない。」〈**利水権者の撤退**〉について、「事業中のダムからの利水者の撤退意向は相次いで明らかにされたが、これらに対して河川管理者は、丹生ダム事業を『実施する』との方針を発表し具体的な検討を行った。また、水需要管理の施策の一つである水利調整の項目をあげて取り組みの姿勢を明確にした。一方で、近年の水源施設の実力低下を政策的シミュレーションによって強調

し、ダム開発の推進にも意欲を示している。さらに、利水者の希望している工業用水から上水道への用途間転用等の水利調整の具体化には触れていない。」<社会的チャレンジについて>および<他機関が所管するダム>については「今期は進展なし。」

- **河川対応、流域対応の重要性**については、「河川管理者は、05年7月の「方針」で、①高時川・姉川の洪水調節、②琵琶湖周辺の洪水防御および下流淀川の洪水調節、という治水目的に特化して、丹生ダム事業を「実施する」との方針を発表したが、委員会は破堤による被害の回避、とくに堤防強化と流域対応を最重要課題とする詳細な検討が必要とした。」
- **ダムに頼らない治水、地域の持続的発展**については、「河川管理者は、05年7月の「方針」で、①高時川・姉川の洪水調節、②琵琶湖周辺の洪水防御および下流淀川の洪水調節、という治水目的に特化して、丹生ダム事業を「実施する」との方針を発表したが、ダムに頼らない治水、ダムに頼らない地域の持続的発展の実現可能性について幅広く検討・議論するための場については触れられていない。」
- **河川の水量と河川形状**については、「河川管理者は、基礎案に係る事業の具体的な整備内容シートで、調査検討を実施している。」
- **河川・琵琶湖の環境の保全・回復**についての<統合的管理システム>に関しては「今期は進展なし」、<水質保全対策>に関しては「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮称)の設立に向けて準備会を設けて検討がなされている。」<琵琶湖北湖への影響調査>に関しては「琵琶湖北湖の底層水質及び湖棚の有機堆積物の状況を把握するため「循環により深層部に供給されたDO量」と「丹生ダムによる琵琶湖湖底の泥質化への影響」の二つの課題について調査・検討が実施され、その報告があった。」<外来種対策について>は「河川管理者は、基礎案に係る事業の具体的な整備内容シートで、コイ科魚類捕食者の食性調査としてフナ類産着卵・仔魚を捕食する生物を抽出し、その捕食圧を把握する調査を実施している。また、侵略的外来魚駆除の検討としては、実験施設においてブルーギル、オオクチバスの忌避・選好に関する実験が実施されている。今後の見通しとして、実験施設での実験の成果を基にフィールドでの効果を検証するとされている。」<連携と協働>に関しては、「各部会関連の課題の多くが淀川水系全域の共通課題でもあることから、意見聴取反映ワーキングなどで部会共通課題の一環として検討を進めたが、部会特有の課題に対して十分な検討をするには至っていない。」